



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	愛媛県	所在地	〒794-0043		
市町村名	今治市	所在地	愛媛県今治市南宝来町2丁目1番地1		
消防団事務所管	今治市消防本部総務課	電話番号(直通)	0898-32-2755	FAX	0898-32-0119
消防団名	今治市消防団	メールアドレス	shoubou@imabari-city.jp		

組織	分団数	51	分団	ホームページURL	http://www.city.imabari.ehime.jp/shoubou/
	うち機能別分団数	1	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	12	隊		
	部数	148	部	消防団活動事例・PR等	
班数	347	班			
団員数	条例定数	2,308	人	<div style="text-align: center;">消防団の組織</div>	
	実員数	2,018	人		
	男性団員数	1,940	人		
	女性団員数	78	人		
	基本団員数	1,923	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	95	人		
職業構成別団員数	国家公務員	1	人		
	地方公務員	176	人		
	都道府県職員	16	人		
	市区町村等職員	160	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	83	人		
	農協職員	27	人		
	日本郵政グループ	15	人		
	その他	1,743	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	32	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	1	台		
	小型動力ポンプ付積載車	109	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	34	台		
	手引き動力ポンプ	8	台		
年額報酬	報酬額(階級: 団員)	年額	36,500	円	
	(参考) 交付税単価(階級: 団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1: 「消防団の組織概要等の調査」による

※2: 「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3: 詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。